

全国一般神奈川

発行者
 全国一般労働組合全国協議会神奈川
 横浜市中区翁町 1-5-14
 新見翁ビル4F
 TEL. FAX.
 045-319-4391

命と生活を守る秋闘・冬闘を 各職場で取り組もう！

この春から私たち労働者の命と生活を脅かす事態が迫ってきている。安倍、菅から引き継いだ岸田政権の、変わらぬ経済、金融政策は、加速度的に円安を進め、資源の高騰とあわせ、食料品、生活必需品の高騰を招いている。帝国データバンクによると、10月の6699品目をはじめ、これからも多くの食料品の値上げが予定されている。急激な諸物価の高騰は、労働者、とりわけ低所得労働者・生活者を直撃している。私たち労働者、労働組合が、職場で、地域で命と生活を守る取り組みをスタートさせよう。

まず第1に、冬季一時金の獲得、アップを各職場で要求していこう。私たち中小企業労働者、非正規労働者には定昇は無く、春闘で獲得した賃上げだけでは、この諸物価の高騰が賃上げ分を呑み込み、実質マイナスとなっている。冬季一時金交渉で、諸物価の高騰にマッチした一時金を獲得しよう。同時に交渉過程で、会社の経営状況を把握

**全国一般神奈川
レクリエーション バーベキュー のお知らせ**

**冬闘に向けて
全国一般神奈川の
団結を深めよう！**



昨年度の様子

日時・・・11月20日(日) 午前11時～
集合場所(会場)・・・野島公園 9番・10番フーズ
 ■横浜市金沢区野島町 24
 ■金沢シーサイドライン「野島公園」駅徒歩 15分
 ※分からない人は午前10時30分に野島公園駅に集合！
参加費・・・無料

主催 全国一般神奈川
連絡先 米山 090-3060-7393

し、来春闘にむけた準備をしていこう。

次に、コロナ禍第8波が迫ってきている。またまた感染した場合、あるいは家族の感染や、学校、保育園等が休校、休園した場合の処遇が十分の職場が多い。また感染後の後遺症に関わる処遇も未整備である。今冬は、インフルエンザの流行とコロナ感染第8波が想定されている。職場で制度の整備、処遇の改善に取り組もう。

日本の「相対的貧困率」は上昇を続け、国民の六人に一人が「貧困」とされ、先進国中、最悪水準となっている。食料品、生活必需品の高騰は、低所得者に対して最も強く直撃し、格差の拡大とその固定化が進む。命と生活を守る秋闘・冬闘、格差の拡大を許さない秋闘・冬闘を。23春闘に繋がる秋闘・冬闘を職場、地域で取り組もう！

(沢口)

スケジュール

- 11月9日 15時 磯子営業所 横浜交通開発会議
- 11月9日 20時 事務所 LINE 神奈川合同支部会
- 11月10日 19時 事務所 県共闘幹事会
- 11月12日 12時 空ブ 中央本部執行委員会
- 11月13日 10時 事務所 機関紙発送作業
- 11月17日 19時 ヤングボウル 県共闘ボウリング大会
- 11月19日 18時 事務所 エイボン会議
- 11月20日 11時 野島公園 全国一般神奈川パレード大会
- 11月22日 19時 事務所 第2回担当者会議
- 11月23日 10時30分 上大岡ワリワリ 争議権利討論集会
- 11月23日 11時 厚木アミューズ 郵政会議
- 11月24日 19時 事務所 県共闘事務局会議
- 11月27日 10時 事務所 神奈川PFT会議
- 11月27日 14時 事務所 横浜YMCA会議
- 11月27日 14時 事務所 第2回支部代表者会議
- 11月28日 18時 川崎ミューザ FF1500最賃学習会
- 12月3日 14時 労働プラザ 県共闘定期大会
- 12月13日 19時 事務所 第3回執行委員会

10月10・11日 全労協第34回定期大会開催される！



10月10日全労協第34回定期大会は東京大田区産業プラザを会場に昨年同様オンライン開催で行われました。大会は議長団選出・大会役員任命が行われ、渡邊全労協議長からの挨拶・来賓の挨拶が行われて大会成立を資格審査委員会より告げられ議事が進められていきました。活動方針では実質賃金のさらなる減少、非正規労働者比率

の拡大と格差拡大、コロナ禍でのエッセンシャルワーカーへの待遇改善などへの取り組み、そして争議支援ではJAL争議解決での問題点で議論が行われました。2日間にわたって、2021年度経過報告・会計監査、2022年度活動方針

の拡大と格差拡大、コロナ禍でのエッセンシャルワーカーへの待遇改善などへの取り組み、そして争議支援ではJAL争議解決での問題点で議論が行われました。2日間にわたって、2021年度経過報告・会計監査、2022年度活動方針

10・12 最賃情宣 at 新杉田



10月1日から神奈川の最低賃金が31円アップの1071円になる中、神奈川県共闘は10月12日新杉田で情宣のチラシ配布を行った。夕方方の駅頭は仕事帰りの労働者が多く用意した500枚のティッシュペーパーは1時間足らずで配られてしまった。

折しも円安による物価高の中、最低賃金に対する感心はますます高まっている。非正規労働者は最低賃金に貼り付いて働いている労働者が多くまさに死活問題である。中小企業の経営者も日本の下請け制度の下、人権費削減で利益を確保してきたやり方が限界となり倒産、吸収合併の自然淘汰に巻き込まれつつある。一方で大企業の内部留保が500兆を越えているのである。

かかる中、政府と連合は5%アップで管制春闘を打ち出しているが、本工労働者の賃上げが中心であり、非正規労働者の賃上げは、格差解消として企業の内部努力とされているに過ぎない。

(河野)



1028 狭山事件の再審を求める 市民集会が開催される！

10月8日、日比谷野音には全国の部落大衆、労働者市民が結集して、狭山再審開始・石川一雄さん無罪に向け集会が行われました。集会には西島・部落解放同盟中央本部委員長の開会挨拶で始まり、国会議員の挨拶として石川一雄さん・早智子さ

んからの力強い決意が語られました。その後多くの支援・連帯のアピールが行われ、最後に団結カンパニーで集会を終えました。集会后、東京高裁に向け「石川さんは無実だ！再審開始・事実調べを行え！」とのコールでデモ行進が行われまし

た。狭山事件で無実の石川一雄さんが逮捕されてから既に59年になり32年もの獄中生活を強いられてきました。何としても無実・無罪を勝ちとるべく、第3次狭山再審開始を勝ちとり、狭山差別裁判闘争に勝利しよう。

(河野)